



令和5年6月30日

福井県知事 様

主たる事務所の所在地 福井県小浜市四谷町4-30
法人名称 医療法人木村医院
理事長 木村 浩之

医 療 法 人 決 算 届

医療法第52条第1項の規定により、令和⁴年度決算関係書類
を届け出ます。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 木村医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県小浜市四谷町4-30
- (3) 設立認可年月日 平成2年3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成2年4月2日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	木村医院	福井県小浜市四谷町4-30	一般病床 0床
			療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和4年5月26日 令和3年度決算の決定

法人名 医療法人 木村医院

※医療法人整理番号

所在地 福井県小浜市四谷町4-30

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	116,388 千円
2. 負 債 額	24,412 千円
3. 純 資 産 額	91,976 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,505
当 座 資 産 (うち現預金 27,858)	38,476
棚 卸 資 産	2,018
そ の 他 流 動 資 産	10
B 固 定 資 産	75,883
有 形 固 定 資 産	75,723
無 形 固 定 資 産	40
投 資 そ の 他 の 資 産	120
C 資 産 合 計 (A + B)	116,388
D 負 債 合 計	24,412
流 動 負 債	24,412
固 定 負 債	0
E 純 資 産 (C - D)	91,976

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 木村医院 ※医療法人整理番号
 所在地 福井県小浜市四谷町 4 - 3 0

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	40,505	I 流 動 負 債	24,412
II 固 定 資 産	75,883	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	75,723	負 債 合 計	24,412
2 無 形 固 定 資 産	40	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	120	科 目	金 額
		I 資 本 金	25,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	66,976
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	91,976
資 産 合 計	116,388	負 債 ・ 純 資 産 合 計	116,388

法人名 医療法人 木村医院

※医療法人整理番号

所在地 福井県小浜市四谷町4-30

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	82,693
2 事業費用	62,720
本来業務事業利益	19,973
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,973
II 事業外収益	2,736
III 事業外費用	0
経常利益	22,709
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	22,709
法人税等	206
当期純利益	22,503

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 木村医院
理事長 木村 浩之 殿

私は、医療法人木村医院の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月16日

医療法人 木村医
監事 前田 春彦